

## 【(介護予防)福祉用具貸与・特定(介護予防)福祉用具販売における主な指摘事項】

指摘事項	内容	件数
福祉用具貸与計画の作成 特定福祉用具販売計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の内容について利用者又はその家族に説明し、同意を得たことが確認できなかった。</li> <li>・計画の記載内容が不十分であった。等</li> </ul>	16
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行わなければならないが、感染を予防するための備品(手袋や手指消毒剤)のが準備されていない等、管理が不十分であった。</li> <li>・福祉用具の保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合に必要な、業務の実施状況についての定期的な確認、その結果等の記録が確認できなかった。等</li> </ul>	10
掲示及び目録の備付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の見やすい場所に、運営規程の概要・勤務体制、その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項の掲示がされていない。</li> <li>・取り扱う福祉用具の品名及び品名毎の利用料その他の必要事項が記載された目録等の内容が不十分であった。(取り扱っている福祉用具が目録等に掲載されていない等。)</li> </ul> 等	8
苦情の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書等に対する措置の概要や苦情申立窓口の記載をする等、利用者等の苦情に迅速かつ適切に対応するための必要な措置が講じられていなかった。等</li> </ul>	7
勤務体制の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務表に記載されていない項目(勤務時間、常勤・非常勤の別・兼務関係等)があった。</li> </ul> 等	7
運営規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営規程における利用料に関する負担割合が1割の内容のみが記載され、2割負担に関する内容が記載されていない。</li> <li>・運営規程と実態に相違があった。(職員数等) 等</li> </ul>	7

上記項目を含め、16の項目について指摘があった。